

教育研究評議会議事録

令和4年1月24日(月)
～27日(木)
持ち回り開催

出席者
議長
評議員

玉手英利(学長)
飯塚博 出口毅 矢作清 根本建二 花輪公雄 瀧瀬晃(理事)
林田光祐 羽鳥政男(副学長)
是川晴彦 本多薫
大森桂 中西正樹
大西彰正 並河英紀
上野義之 川前金幸
中島健介 落合文吾
村山秀樹 渡部徹
伊藤浩志 三上英司
佐藤慎哉

陪席者

監事 渡辺均 大森夏織
小白川キャンパス長 清塚邦彦

- 1 【協議】国立大学法人山形大学教員人事委員会規程等の制定及び一部改正について
玉手学長より、国立大学法人山形大学教員人事委員会規程等の制定及び関連規程の一部改正について、令和4年1月27日までに意見を求めた。
次いで、上記照会の結果、本件については原案どおり了承された。
また、意見の一部については、教員人事委員会の運用において対応を検討していくことが確認された。

本件に関して主な意見は次のとおり。

- ・委員の構成員が増えると、役員会と教員人事委員会の構成員の重なりが増えるが、役員会から教員人事委員会を独立させる意義・必要性を確認したい。
- ・人事計画の審議の際に公募の在り方も審議する方が効率的なのではないか。
- ・審議プロセスが複雑になると大学全体の人事基本方針策定から公募開始までかなりの時間を要するため、基本方針を早めに示すことが重要である。
- ・小白川キャンパスは複数学部を有しており、部局長等の意見がより直接的に教員人事委員会に伝わるのが重要である。人事計画の審議における「キャンパス等との対話」を通じて部局長の意見を述べる機会は保証されるのか。
- ・人事・労務を所掌する事務部長を構成員とする趣旨を明確にしてほしい。
- ・人事・労務・文書法規に精通した事務職員が構成員となることで、現在の複雑多岐に過ぎる教員の職種と職制が整理されることを期待する。
- ・人事委員会の設置はどの規程に記されるのか確認したい。
- ・人事は法人側で運営することを明確化されたことから、本学が明示しているガバナンス体制を考慮し、第3条第3項にキャンパス長を委員として定める方が良いのではないかと。これにより、より全学的な視点で人事が行え、また各キャンパスとの対話等のプロセスも教員人事委員会で行えることとなり運営の効率化が図れるのではないかと。
- ・教員人事委員会と役員会の審議の観点が不明確で、単に同様の審議を2回行うような構造になっていないか。
- ・教員選考規程第8条第1・第3項及びテニユアトラック制度に関する規程第10条において役員会への上程プロセスが抜けているのではないかと。